

健保001	項目名	中核市事務システム整備事業費	新規事業	○
予算書項目	中核市事務システム整備事業費	ページ	223	所 属 名
年度	R3	健康こども部鳥取市保健所 保健総務課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】総務係 0857-22-5163			
款 衛生費	【11次総の施策体系】1302			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 保健所費	平成30年4月に本市は中核市に移行した。県から権限移譲された事務の情報については、事務を円滑に行うために、簿冊による引き継ぎを行った。しかし、電子データによる引き継ぎは行っていないため、電子データで県に残っている情報が得られず、直接聞き取りを行っている。今後、円滑に事務を遂行するために、県と同じシステムを導入し、データの移行を行うものである。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	0	中核市移行に伴い、県から移管・委託された保健所等業務を行うために県と同様のNotesDBの整備を行い管理・運営を含む中核市事務を行う。		
本年度要求額	13,653	県と同様のシステムを導入することにより新たにシステムを作成する経費の節減に努めるとともに、データ移管が円滑にできる。		
総務部長段階査定額	13,653	【事業の内容】		
市長段階査定額	13,653	Notes環境整備及び県からのデータ移管。		
総務部長段階査定額	13,653	【当該年度計画】		
市長段階査定額	13,653	Notes環境整備及び県からのデータ移管。		
区分	本年度予算額	【事業の内容】		
財源内訳	0	Notes環境整備及び県からのデータ移管。		
国・県支出金	0	Notes環境整備及び県からのデータ移管。		
地方債	0	Notes環境整備及び県からのデータ移管。		
その他	0	Notes環境整備及び県からのデータ移管。		
一般財源	13,653	Notes環境整備及び県からのデータ移管。		
計	13,653	Notes環境整備及び県からのデータ移管。		
行財政改革課処理欄				

健保002	項目名	公衆衛生医師確保推進事業費	新規事業	○
予算書項目	公衆衛生体制強化推進事業費	ページ	223	所 属 名
年度	R3	健康こども部鳥取市保健所 保健総務課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】総務係 0857-22-5163			
款 衛生費	【11次総の施策体系】1302			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 保健所費	平成30年4月に本市は中核市に移行し、保健所を設置した。保健所の職員は、市職員、県からの派遣職員で構成している。専門的な業務であり、県からスムーズな業務移管、また専門職の確保のため、県から職員を派遣していただいて、保健所業務については概ね順調に展開できている。現在は県からの派遣があるが、いずれは市の職員で運営していかなければならない。そのなかでも、公衆衛生医師である保健所長の業務は、採用してすぐにはできる業務ではなく、日常の実践や研修受講を通して、時間をかけて培われる知識が必要である。しかも公衆衛生医師の確保は全国的に難しい状況である。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	0	本市として保健所長を採用していくためには、ただ公募するのではなく、令和2年度、従来の保健センター業務も新たに保健所業務の中に位置づけた組織体制とした中、鳥取市保健所の業務や特徴など、中核市の強みを活かした本市の保健所の業務推進指針を示していく必要がある。そこで、市立病院医師及び公衆衛生の専門家と意見を交換し、鳥取市保健所の業務や目指すべきものを考え、公衆衛生医師の確保につなげる。		
本年度要求額	235	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	176	市立病院総合診療科医師と鳥取大学公衆衛生の専門家との意見交換を通して、鳥取市保健所の将来目指すべきものを考えていく。		
市長段階査定額	176	【当該年度計画】		
総務部長段階査定額	176	意見交換会 3回予定		
市長段階査定額	176	意見交換会 3回予定		
区分	本年度予算額	【事業の内容】		
財源内訳	0	市立病院総合診療科医師と鳥取大学公衆衛生の専門家との意見交換を通して、鳥取市保健所の将来目指すべきものを考えていく。		
国・県支出金	0	市立病院総合診療科医師と鳥取大学公衆衛生の専門家との意見交換を通して、鳥取市保健所の将来目指すべきものを考えていく。		
地方債	0	市立病院総合診療科医師と鳥取大学公衆衛生の専門家との意見交換を通して、鳥取市保健所の将来目指すべきものを考えていく。		
その他	0	市立病院総合診療科医師と鳥取大学公衆衛生の専門家との意見交換を通して、鳥取市保健所の将来目指すべきものを考えていく。		
一般財源	176	市立病院総合診療科医師と鳥取大学公衆衛生の専門家との意見交換を通して、鳥取市保健所の将来目指すべきものを考えていく。		
計	176	市立病院総合診療科医師と鳥取大学公衆衛生の専門家との意見交換を通して、鳥取市保健所の将来目指すべきものを考えていく。		
行財政改革課処理欄				

健保003	項目名	災害医療対策費	新規事業
予算書項目	医療行政費	ページ	225
年度	R3	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 保健総務課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】企画連携係 0857-30-8521 【1次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 本市保健所は、東部圏域（1市4町）を所管する保健所として災害時の医療救護を担っている。災害時には被災者の救護に必要となる医薬品等の供給が途絶え、医療救護活動に支障が生じることも想定されるため、本市が独自に救急医薬品等を備蓄することにより、直ちに必要物資を供給し、迅速に医療救護活動に対応できる体制確立が必要である。 また、本市との協定に基づき、被災地での医療救護活動に従事される関係団体の方の受傷・罹患に備え、損害保険に加入しておく必要がある。 さらに、被災者支援を担う職員の資質向上を図るため、平時から災害に備えた訓練・研修受講を促進することも必要である。 【事業の目的及び効果】 災害に備えた訓練及び県外で開催されるDHEAT関連研修への参加により職員の資質向上を図る。また、医薬品等の供給途絶によって医療救護活動に支障が生じることがないよう、本市において独自に救急医薬品等を備蓄し、発災直後の医療救護体制の確立を図るとともに、被災地での活動に従事される方の受傷・罹患に備えた損害保険加入により、従事者の活動上の不安軽減を図る。 【事業内容・実績】 1 医療救護に従事する職員等の研修実績等 平成30年度 災害時健康危機管理支援チーム初任者研修（出雲市5名） 災害時健康危機管理支援チーム高度編研修（埼玉県和光市1名） 大雨災害に係る他自治体からの派遣要請への対応（智頭町へ4名派遣）等 令和元年度 災害時健康危機管理支援チーム初任者研修（徳島市4名） 岡山大学教員による被災者支援対策研修（鳥取市69名）等 令和2年度 E M I Sによる災害時情報伝達訓練（14病院、透析医療機関、医師会） 【当該年度計画】 災害時健康危機管理支援チーム初任者研修 1名 災害時健康危機管理支援チーム高度編研修 2名 ※その他財源の諸収入は、中核市関連事務負担金		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	医務費		
(単位：千円)			
前年度当初予算額	791		
本年度要求額	483		
総務部長段階査定額	483	その他財源の内訳	
市長段階査定額	483	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	42
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	42		
一般財源	441		
計	483		
行財政改革課処理欄			

健保004	項目名	地域医療救急体制強化事業費	新規事業
予算書項目	地域医療救急体制強化事業費	ページ	225
年度	R3	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 保健総務課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】総務係 0857-22-5163 【1次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 本市は、平成30年4月に中核市へ移行し、保健所を設置するとともに、鳥取県より鳥取県東部4町の保健所業務の委託を受けることにより、鳥取県東部圏域の健康・医療などの危機管理や災害時の東部地域の医療救護体制などへの責任を受け持つこととなった。 また、かねてより鳥取県東部地域の救急医療体制の充実の必要性が叫ばれているところであり、平成30年4月から鳥取市立病院に救急科が新設された。 【事業の目的及び効果】 広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部と連携し、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材育成を目的とした寄付講座を開設した。併せて、鳥取市立病院を研究施設と定め、実践・研究を行うための医師の派遣を受ける。 これにより、鳥取市立病院の救急科をはじめ、その他の診療科目の診療体制の確保・充実を図ることができる。さらに、研究派遣を通じて、医師の定着を図ることができれば、鳥取市立病院の医師確保に繋げることができる。 【事業の内容・実績】 広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材の育成を目的とした寄付講座を開設し、併せて鳥取市立病院を研究施設とする。 ・設置期間：平成30年度～令和4年度 ・寄附金額：総額 150,000千円 平成30年度 30,000千円（実績） 令和元年度 30,000千円（実績） 令和2年度 30,000千円（実績） 令和3～4年度 30,000千円/年度（債務負担行為） 【当該年度計画】 災害救急に貢献する人材育成のための講座の実施		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	医務費		
(単位：千円)			
前年度当初予算額	30,000		
本年度要求額	30,000		
総務部長段階査定額	30,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	30,000	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	30,000		
計	30,000		
行財政改革課処理欄			

健保005	項目名	ひきこもり対策支援事業費	新規事業
-------	-----	--------------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
-------	-----------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
-----	-----------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位：千円)

前年度当初予算額	6,590
----------	-------

本年度要求額	6,683
--------	-------

総務部長段階査定額	6,683
-----------	-------

市長段階査定額	6,683
---------	-------

区分	本年度予算額
国・県支出金	4,560
地方債	0
その他	15
一般財源	2,108
計	6,683

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	15
その他	0

行財政改革課処理欄
-----------

<p><b>事業の概要</b></p> <p>【問合せ先】心の健康支援室 0857-22-5616</p> <p>【1次総の施策体系】1203</p> <p>【事業の経過及び背景】 ひきこもりの相談件数が年々増加していること、同居家族の高齢化が進む中、当事者の面会までには至らないケースも多くあり、同居家族の支援が急務となっていたため、平成28年度より家族教室を開催している。また、平成31年度（令和元年度）に相談対応及び関係機関との連絡調整を行う専門相談員を設置し、令和2年度に当事者が安心して利用できる居場所を設置した。</p> <p>【事業の目的及び効果】 ひきこもり状態にある当事者や家族の相談支援に対応するために体制を整備する。</p> <p>【事業の内容・実績】</p> <p>(1) ひきこもり家族教室 平成30年度 年6回（実 20家族 26人、延 40家族 45人） 令和元年度 年6回（実 43家族 50人、延 73家族 84人） 令和2年度（見込み）年12回（実 25家族 30人、延 70家族 80人）</p> <p>(2) ひきこもり支援担当者会 平成30年度 年1回、令和元年度 年2回、令和2年度（見込み）年1回</p> <p>(3) ひきこもり対策支援相談員設置事業（委託先：NPO法人青少年ピアサポート） 専門的知識を有した相談員の設置 令和2年度（見込み）2,601千円 （地域におけるアウトリーチ支援等推進事業対象 国2/3）</p> <p>(4) ひきこもりサポート事業（委託先：NPO法人青少年ピアサポート） ひきこもり状態にある当事者が安心して利用できる場所の提供 相談支援拠点の設置及び情報発信 令和2年度（見込み）3,921千円（ひきこもり対策推進事業 国1/2）</p> <p>※その他財源の諸収入は、中核市関連事務費負担金</p>
---

健保006	項目名	夜間休日急患診療所運営委託費等	新規事業
-------	-----	-----------------	------

予算書項目	夜間休日急患診療所運営委託費等	ページ	213
-------	-----------------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
-----	-----------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	40,898
----------	--------

本年度要求額	40,213
--------	--------

総務部長段階査定額	40,213
-----------	--------

市長段階査定額	40,213
---------	--------

区分	本年度予算額
国・県支出金	0
地方債	0
その他	26,306
一般財源	13,907
計	40,213

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	26,306
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄
-----------

<p><b>事業の概要</b></p> <p>【問合せ先】医事薬事係 0857-30-8531</p> <p>【1次総の施策体系】1302</p> <p>【事業の経過及び背景】 夜間、休日の1次診療体制を整備する。</p> <p>【事業の目的及び効果】 日々、夜間及び日曜、祝日等の休日に、急な診察を必要とする患者が診察を受けられるよう、急患診療所の運営を鳥取県東部医師会へ委託し、住民サービスの向上を図る。また1次救急患者の受入れ促進を図り、2次および3次救急体制の負担軽減を図る。</p> <p>【事業の内容・実績】</p> <p>(内容) 夜間、休日等における急患診療体制を整備する。 ・委託先：鳥取県東部医師会 ・診療科目：内科、小児科 ・診察時間：夜間…通年（365日） 午後7時から午後10時まで 休日…日曜日及び祝日並びに8月13日から8月15日、 12月30日から翌年の1月3日 午前9時から午後5時まで ・実施場所：東部医師会急患診療所（鳥取市富安1丁目58番地1）</p> <p>(参考：患者実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度実績</td> <td>休日昼間</td> <td>7,243人</td> <td>夜間</td> <td>10,492人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度実績</td> <td>休日昼間</td> <td>7,229人</td> <td>夜間</td> <td>8,921人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績</td> <td>休日昼間</td> <td>7,676人</td> <td>夜間</td> <td>8,189人</td> </tr> </table> <p>※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金</p>	平成29年度実績	休日昼間	7,243人	夜間	10,492人	平成30年度実績	休日昼間	7,229人	夜間	8,921人	令和元年度実績	休日昼間	7,676人	夜間	8,189人
平成29年度実績	休日昼間	7,243人	夜間	10,492人											
平成30年度実績	休日昼間	7,229人	夜間	8,921人											
令和元年度実績	休日昼間	7,676人	夜間	8,189人											

健保007	項目名	公的病院等不採算医療支援事業補助金	新規事業
予算書項目	公的病院等不採算医療支援事業費	ページ	213
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 医事業事係 0857-30-8531		
款 衛生費	【11次総の施策体系】 1302		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 公的病院等が実施する不採算部門医療機能体制について、地域医療確保対策として助成を行う。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 不採算部門（救急医療等）を実施している公的病院等に助成を行い、地域医療の確保、維持を目的とする。公的病院等への不採算部門への助成については、公立病院に準じた特別交付税措置がされる。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (内容) ・補助対象：救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)の規定により告示された救急告示病院のうち、公的病院等が対象 ・補助金算出基礎： (救急専用病床数×1,697千円+32,900千円)×補助率1/2 (実績) 平成30年度実績 21,541,000円(鳥取赤十字病院) 令和元年度実績 21,541,000円(鳥取赤十字病院) 令和2年度実績(見込) 21,541,000円(鳥取赤十字病院)		
前年度当初予算額	21,541		
本年度要求額	21,541		
総務部長段階査定額	21,541	その他財源の内訳	
市長段階査定額	21,541	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	21,541		
計	21,541		
行財政改革課処理欄			

健保008	項目名	自死対策強化事業費	新規事業
予算書項目	自死対策強化事業費	ページ	215
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 心の健康支援室 0857-22-5616		
款 衛生費	【11次総の施策体系】 1203		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 国は、地域における自死対策を強化するため、平成21年に「地域自殺対策緊急強化基金」を造成し、平成26年からは「地域自死対策強化交付金」により、地域の実情に応じた取り組みを支援している。		
目 健康対策費	これを受け、本市においても自死対策を実施するとともに、平成30年3月には、自殺対策基本法に基づく市町村自死対策計画として「いのちを支える鳥取市自死対策推進計画」を策定した。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 「誰もが自死に追い込まれることのない鳥取市」の実現に向け、人材育成や普及啓発等の自死対策を推進し、自死のさらなる減少を目指す。		
前年度当初予算額	709	【事業の内容・実績】 平成30年度 決算額 761,000円 ゲートキーパー養成等研修、パネル展示・チラシ配布等による啓発 こころの体温計、鳥取いのちの電話へ補助(パソコンリース) 第1期自死対策計画策定 令和元年度 決算額 614,000円 ゲートキーパー養成等研修、パネル展示・チラシ配布等による啓発 こころの体温計、鳥取いのちの電話へ補助(パソコンリース) 自死対策計画をもとに啓発などの取り組みを実施 令和2年度 決算見込額 709,000円 ゲートキーパー養成等研修・パネル展示・チラシ配布等による啓発 こころの体温計、鳥取いのちの電話へ補助(パソコンリース) 第2期自死対策計画策定 (歳入) 自死対策強化交付金(国庫支出金)	
本年度要求額	611		
総務部長段階査定額	611	その他財源の内訳	
市長段階査定額	611	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	329		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	282		
計	611		
行財政改革課処理欄			

健保009	項目名	A類疾病予防接種費	新規事業
-------	-----	-----------	------

予算書項目	感染症予防接種費	ページ	217
-------	----------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
-----	-----------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位：千円)

前年度当初予算額	439,295
----------	---------

本年度要求額	443,371
--------	---------

総務部長段階査定額	431,461
-----------	---------

市長段階査定額	431,461
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	5,027
地方債	0
その他	0
一般財源	426,434
計	431,461

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄
-----------

事業の概要	
【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-30-8640	
【11次総の施策体系】1302	
【事業の経過及び背景】 予防接種法第2条第2項（A類疾病の指定）、第5条第1項（定期予防接種の実施）、予防接種法施行令第1条の3（定期予防接種を行う疾病及び対象者）に基づき、予防接種を実施する。	
【事業の目的及び効果】 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。	
【事業の内容・実績（過去3年）】 （委託先）鳥取県東部医師会会員が開設・管理する医療機関等 平成30年度 決算額 379,478,397円 実績 BCG1,420件、不活化ポリオ36件、二種混合1,575件、四種混合5,931件、MR1期1,439件、2期1,518件、日本脳炎6,998件、ヒブ5,720件、小児用肺炎球菌5,737件、子宮頸がん20件、水痘2,780件、B型肝炎4,162件 令和元年度 決算額 384,982,779円 実績 BCG1,390件、不活化ポリオ8件、二種混合1,438件、四種混合5,359件、麻しん2期1件、風しん2期1件、風しん5期19件、MR1期1,386件、2期1,554件、5期555件、風しん抗体検査1,947件、日本脳炎6,679件、ヒブ5,248件、水痘2,584件、小児用肺炎球菌5,359件、子宮頸がん85件、B型肝炎3,902件 令和2年度 決算見込額 452,333,000円	

健保010	項目名	感染症対策推進事業費	新規事業
-------	-----	------------	------

予算書項目	感染症予防費	ページ	217
-------	--------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
-----	-----------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位：千円)

前年度当初予算額	19,271
----------	--------

本年度要求額	177,935
--------	---------

総務部長段階査定額	177,935
-----------	---------

市長段階査定額	177,935
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	89,429
地方債	0
その他	277
一般財源	88,229
計	177,935

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	277
その他	0

行財政改革課処理欄
-----------

事業の概要	
【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-30-8533	
【11次総の施策体系】1302	
【事業の経過及び背景】 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、感染症発生に備えた危機管理体制の整備、感染症発生動向の調査・検査、感染症患者に対する適切な医療の提供等を行う必要がある。 特に新型コロナウイルス感染症は国内で始めて感染が確認されてから、1年以上経過するものの未だ収束の見通しが立たない状況であり、引き続きPCR検査等検査体制を維持しながら、関係機関が連携し迅速かつ的確な対応をとることが必要となる。	
【事業の目的及び効果】 感染症の発生時における危機管理体制を平常時から整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。	
【事業の内容・実績】 (1) 感染症予防事業 感染症発生時の危機管理体制の整備、感染症患者に対する適切な医療提供を図る。 ・ 感染症対策看護師による検査及び指導等（会計年度任用職員 通年1人配置） ・ 感染症診査協議会の開催 ・ 感染症患者の医療費公費負担 ・ 研修会の開催 ・ 訓練の実施、個人防護具備蓄品の整備（更新・補充） (2) 感染症発生動向調査事業 医療機関等と協力し、感染症発生状況の把握・調査を行う。 また、感染症発生時には必要に応じて適宜、感染源の調査や病原体の検査を行い、感染拡大防止等を図る。 ・ 鳥取県衛生環境研究所検査委託 ・ 病原体定点検体回収業務委託 ・ 特定感染症（HTLV-1）等検査事業	
※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	

健保011	項目名	小児慢性特定疾病対策等事業費	新規事業
-------	-----	----------------	------

予算書項目	小児慢性特定疾病対策等事業費	ページ	203
-------	----------------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課
-----	---------------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	55,859
----------	--------

本年度要求額	61,836
--------	--------

総務部長段階査定額	60,199
-----------	--------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	7,974
その他	0

市長段階査定額	60,199
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	26,193
地方債	0
その他	7,974
一般財源	26,032
計	60,199

行財政改革課処理欄

<p><b>事業の概要</b></p> <p>【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584</p> <p>【1次総の施策体系】1301</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い、小児慢性特定疾病対策事業が県から移管。対象疾病：762疾病（令和元年7月1日時点。以降、追加なし。）</p> <p>【事業の目的及び効果】 慢性疾患により長期にわたり治療が必要となる児童等の健全な育成及び患者家族の医療費等の負担軽減を図るため、医療費助成を行う。また、小児慢性特定疾病児童等及びその家族の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を図るため自立支援事業を行う。</p> <p>【事業の内容・実績】 (1) 医療費助成：国が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童（18歳到達時点で当事業の対象であり、引き続き治療が必要な場合は20歳到達まで）を対象に、医療費助成を行う（所得に応じた自己負担額あり）。 (2) 自立支援事業：中核市必須事業として、小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対する相談支援業務、自立支援員による支援を行う（令和元年度～）。</p> <p>&lt;医療費助成実績&gt; 平成30年度 受給者数（平成31年3月末）199名（市167名、4町32名） 令和元年度 受給者数（令和2年3月末）203名（市174名、4町29名） 令和2年度 受給者数（令和2年9月1日）213名（市184名、4町29名）</p> <p>※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金</p>
---

健保012	項目名	施設管理費	新規事業
-------	-----	-------	------

予算書項目	施設管理費	ページ	213
-------	-------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課
-----	---------------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	76,793
----------	--------

本年度要求額	101,524
--------	---------

総務部長段階査定額	92,273
-----------	--------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	110
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	7,427
その他	0

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	33,000
その他	7,537
一般財源	51,736
計	92,273

行財政改革課処理欄

<p><b>事業の概要</b></p> <p>【問合せ先】健康づくり係 0857-30-8581</p> <p>【1次総の施策体系】1301</p> <p>【事業の経過及び背景】 市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の振興に資するため、国府・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地区のそれぞれと、国府地域と一部鳥取地域の市民を対象に鳥取東保健センターを設置している。</p> <p>【事業の目的及び効果】 各施設の適切な維持管理をすることにより、保健事業のスムーズな運営を図る。</p> <p>【事業の内容・実績】 各保健センターの維持管理 平成30年度 決算額 87,297,059円 令和元年度 決算額 95,136,201円 令和2年度 決算見込額 76,793,000円</p> <p>※その他財源の使用料は、施設使用料 ※その他財源の諸収入は、保健センター光熱水費負担金</p>
---

健保013	項目名	健康診査費	新規事業
-------	-----	-------	------

予算書項目	健康増進事業費	ページ	215
-------	---------	-----	-----

所 属 名
-------

年度	R3
----	----

健康こども部鳥取市保健所  
健康・子育て推進課

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

### 事業の概要

【問合せ先】 健診推進室 0857-20-0320

【11次総の施策体系】 1301

【事業の目的及び効果】  
健康増進法に基づき各種健康診査を実施し、健康意識の高揚、生活習慣改善・疾病の早期発見・早期治療を図る。

【事業の内容・実績】  
国基準受診率（69歳以下の受診率）※子宮・乳は2年に1回の受診率  
がん検診 平成30年度 令和元年度 令和2年度（見込）  
胃がん 36.5% 35.9% 35.4%  
肺がん 36.6% 35.5% 35.0%  
大腸がん 39.0% 38.0% 37.5%  
子宮がん 60.7% 61.2% 60.7%  
乳がん 57.7% 57.2% 56.7%

高齢者健康診査 肝炎ウイルス検査  
平成30年度 6,199人 1,797人  
令和元年度 5,976人 1,594人  
令和2年度（見込） 6,200人 1,500人

※その他財源の負担金は、後期高齢者健康診査負担金  
※その他財源の諸収入は、各種健診一部自己負担金

(単位：千円)

前年度当初予算額	454,266
----------	---------

本年度要求額	438,129
--------	---------

総務部長段階査定額	438,129	その他財源の内訳	
市長段階査定額	438,129	分担金	0
		負担金	53,756
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	1
		その他	0

区分	本年度予算額
国・県支出金	12,474
地方債	0
その他	53,757
一般財源	371,898
計	438,129

行財政改革課処理欄

健保014	項目名	健康教育・健康相談・訪問指導事業費	新規事業
-------	-----	-------------------	------

予算書項目	健康増進事業費	ページ	215
-------	---------	-----	-----

所 属 名
-------

年度	R3
----	----

健康こども部鳥取市保健所  
健康・子育て推進課

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	健康対策費

### 事業の概要

【問合せ先】 健康づくり係 0857-30-8581

【11次総の施策体系】 1301

【事業の経過及び背景】  
糖尿病等の生活習慣病は自覚症状がなく進行し、現在の我が国における死亡や要介護状態となること等の主な原因の一つにもなっている。本市でも同様であり、その対策が急務である。第2期特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導対象者以外の人の保健指導についても、より適切かつ効果的に保健指導を実施することが必要である。

【事業の目的及び効果】  
健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、訪問指導を実施し適切な指導や支援を行うことにより、生活習慣病及び介護を要する状態になることを予防し、健康づくりを支援する。

【事業の内容・実績】  
健康教育、健康相談、訪問指導の実施。  
(事業の成果)

	決算額	健康教育	健康相談	訪問指導
平成30年度	8,861,329円	200回	90回	290人
令和元年度	8,861,253円	297回	265回	649人
令和2年度（見込）	9,552,000円	200回	200回	600人

(単位：千円)

前年度当初予算額	11,365
----------	--------

本年度要求額	12,111
--------	--------

総務部長段階査定額	12,111	その他財源の内訳	
市長段階査定額	12,111	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	0
		その他	0

区分	本年度予算額
国・県支出金	1,062
地方債	0
その他	0
一般財源	11,049
計	12,111

行財政改革課処理欄





健保017	項目名	妊婦健康診査費	新規事業
-------	-----	---------	------

予算書項目	妊産婦健康診査費	ページ	217
-------	----------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課
-----	---------------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位：千円)

前年度当初予算額	134,023
----------	---------

本年度要求額	134,270
--------	---------

総務部長段階査定額	134,061
-----------	---------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

市長段階査定額	134,061
---------	---------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	25
地方債	0
その他	0
一般財源	134,036
計	134,061

行財政改革課処理欄

事業の概要					
【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584					
【1次総の施策体系】1101					
【事業の経過及び背景】 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられることから、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する健康診査の重要性が一層高まっている。					
【事業の目的及び効果】 妊娠中の異常の早期発見や疾病予防のために、定期的な妊婦健康診査を受けることが必要である。妊婦健康診査費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、妊婦健診を受けやすくし、安心して出産をむかえられるよう支援する。					
【事業の内容・実績】 母子手帳交付時に合わせて妊婦一般健康診査受診票を交付する。交付枚数は、妊娠全期を通して14枚、平成23年度からはクラミジア検査を1枚追加交付する。ただし、多胎妊娠妊婦には左記に加えて5枚分を追加で交付する。(事業の成果)					
	決算額	妊婦一般健康診査	多胎妊娠妊婦健診		
		延人数	助成回数	延人数	助成回数
平成30年度	133,959,173円	19,049人	14回	5人	5回
令和元年度	130,022,507円	17,922人	14回	6人	6回
令和2年度(見込)	130,400,000円	18,076人	14回	4人	6回

健保018	項目名	産後健康診査費	新規事業
-------	-----	---------	------

予算書項目	妊産婦健康診査費	ページ	217
-------	----------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課
-----	---------------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位：千円)

前年度当初予算額	14,576
----------	--------

本年度要求額	12,214
--------	--------

総務部長段階査定額	12,214
-----------	--------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

市長段階査定額	12,214
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	5,975
地方債	0
その他	0
一般財源	6,239
計	12,214

行財政改革課処理欄

事業の概要		
【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
【1次総の施策体系】1101		
【事業の経過及び背景】 社会背景が変化の中で育児の孤立化や出産年齢の高齢化が進んでいる。それに伴い、産婦の心身の負担が増え、産後うつ及び新生児期の虐待死が増加している。産後早期からの支援の重要性が高まり、すべての産婦が健診を受けられる体制を整備し、産婦健診を実施する自治体が増加している。		
【事業の目的及び効果】 出産後間もない時期の産婦の健康診査費用を助成することで、すべての産婦が健診を受けやすい体制を整備する。また、産婦健診を実施することで、産後初期の段階の母子の支援を強化し、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。		
【事業の内容・実績】 母子手帳交付時に合わせて産婦健康診査受診票を交付し、産科医療機関で産婦健診を受ける。東部圏域では令和元年度から産後4週間健診のみ実施していたが、令和2年度から医師等が必要と判断した方には産後2週間等でも追加で実施している。(実績)		
	受診者	県外受診者
令和元年度	1,173件	54件
令和2年度(見込)	2,045件	60件
※令和2年度から最大2回実施		

健保019	項目名	育児等健康支援事業費	新規事業
予算書項目	育児等健康支援事業費	ページ	217
年度	R3	所属名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】親子保健係 0857-30-8585		
款 衛生費	【1次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 子育ての背景が時代とともに変わる中で、子育ての正しい知識を普及するとともに母子の孤立を予防し育児不安を軽減することの重要性はますます高まってきている。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 母子の健康づくりや栄養管理、育児等について、グループワーク等の方法を用いて教室を実施することで、母子の愛着形成を促進し子どもの健やかな発達を促す。また、発達が気がかりな子どもやその保護者、育児不安を持つ母親等に対し、相談の場や親子のふれあいの場を設けて子どもの健全な発達を促し、育児不安の軽減を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 (母子栄養食品支給委託) 鳥取白バラ乳販株式会社 (事業の成果)		
前年度当初予算額	1,462	決算額	幼児学級 (延人数) 地区健康教育 (延人数) 母子栄養食品支給 妊婦 乳児
本年度要求額	1,335	平成30年度 1,268,523円	23回 (152組) 118回 (1,988人) 10人 0人
総務部長段階査定額	1,335	令和元年度 1,176,649円	21回 (121組) 148回 (1,830人) 7人 0人
市長段階査定額	1,335	令和2年度 (見込) 1,054,000円	22回 (140組) 100回 (1,000人) 9人 0人
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金 452	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	883	手数料	0
計	1,335	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健保020	項目名	子育て世代包括支援センター運営費	新規事業
予算書項目	子育て世代包括支援センター運営費	ページ	217
年度	R3	所属名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【1次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期までの支援や関係機関が連携し切れ目のない支援を実施することが重要となっている。		
目 母子保健費	このため、「子育て世代包括支援センター」を平成28年度に設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 妊娠届を受理する際にすべての妊婦に対して健康状態、家庭環境等を聞き取り、相談に応じる。同時に妊娠期から出産後までの支援に関する情報提供を行うとともに、個別の支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。		
前年度当初予算額	3,581	【事業の内容・実績】	
本年度要求額	3,818	平成30年度 決算額	3,701,011円
総務部長段階査定額	3,818	令和元年度 決算額	2,772,561円
市長段階査定額	3,818	令和2年度 決算見込額	3,600,000円
区分	本年度予算額	令和元年度	
財源内訳	国・県支出金 2,525	全妊婦相談	1,433人 (実施率99.7%) (事後支援者450人)
地方債	0	産後サロン1回/月開催 (延297組)	※3月はコロナウイルス拡散防止のため中止
その他	0	令和2年度 (見込)	
一般財源	1,293	全妊婦相談	1,420人 (実施率99.7%) (事後支援者440人)
計	3,818	産後サロン1回/月開催 (延260組)	※4月はコロナウイルス拡散防止のため中止
行財政改革課処理欄			

健保021	項目名	不妊治療費等支援事業費	新規事業
予算書項目	不妊治療費等助成事業費	ページ	217
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【1次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 不妊治療を行う夫婦等が増加しているが、不妊治療費は保険適用されないため、国は不妊に悩む方への特定治療支援事業を実施し治療費の一部を助成している。また、国制度に加えて鳥取県独自の上乗せ・追加助成制度も設けられている（県負担）。中核市移行に伴い、平成30年度から鳥取市保健所が実施している。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 不妊に悩む夫婦等に対し、治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、子どもを望む夫婦等が安心して子どもを生み育てることができるよう支援する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 ＜特定不妊治療費助成（国制度）＞ 初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合：6回、43歳未満の場合：3回 ＜特定不妊治療費助成（県制度）＞ 国の助成回数上限を超える治療に対して回数制限を設けて助成 ＜人工授精費助成（県制度）＞ 妻35歳未満：対象経費の7/10を年度上限140,000円助成、通算2年度まで 妻35歳以上：対象経費の1/2を年度上限100,000円助成、通算2年度まで (実績（東部1市4町）) H30 特定不妊治療 国制度：391件 64,804,381円 / 県制度：86件 6,708,000円 人工授精 105件(組) 2,309,356円 R元 特定不妊治療 国制度：413件 67,554,816円 / 県制度：99件 7,722,000円 人工授精 110件(組) 2,343,671円 R2 特定不妊治療 国制度：447件 91,400,000円 / 県制度：83件 6,488,000円 (見込) 人工授精 144件(組) 2,970,000円		
前年度当初予算額	78,085	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	
本年度要求額	106,401		
総務部長段階査定額	106,401	その他財源の内訳	
市長段階査定額	106,401	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	28,021
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	39,193	
	地方債	0	
	その他	28,021	
	一般財源	39,187	
	計	106,401	
行財政改革課処理欄			

健保022	項目名	希望をかなえる妊娠・出産支援事業費	新規事業
予算書項目	不妊治療費等助成事業費	ページ	217
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【1次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 近年の晩婚化に伴い、女性が妊娠する年齢も上昇しているが、一般に高齢での妊娠・出産は様々なリスクが高まる一方、出産に至る可能性が低くなる。このため、早期に適切な検査・診断を受け、治療を開始することが必要となる。 鳥取県は平成28年度から不妊症検査費用の一部助成を実施しており、中核市移行に伴い、平成30年4月から鳥取市保健所で助成事業を実施している（県東部1市4町）。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 子どもが欲しいと考える夫婦等が早期に不妊症検査を受け、必要な場合には速やかに治療を開始することができるよう、不妊症検査費用の一部を助成する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 鳥取市不妊検査費助成金 不妊検査に要した費用を助成する（検査開始日の妻の年齢が43歳以上は対象外）。 令和2年度から県にあわせて対象者及び助成額の拡大を行った。 補助率：～令和元年度 1/2（上限13,000円）、1組あたり1回限り 令和2年度～ 10/10（上限26,000円）、1組あたり1回限り		
前年度当初予算額	198	＜実績＞（東部1市4町） 平成30年度 7件 79,825円 令和元年度 10件 92,900円 令和2年度（見込） 17件 440,000円	
本年度要求額	263	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	
総務部長段階査定額	263	その他財源の内訳	
市長段階査定額	263	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	263
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	263	
	一般財源	0	
	計	263	
行財政改革課処理欄			

健保023	項目名	特定不妊治療助成事業費	新規事業
予算書項目	不妊治療費等助成事業費	ページ	217
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 不妊治療を行う夫婦等が年々増加している中で、体外受精、顕微授精は医療保険が適用されず、高額な医療費を全額自己負担している状況にある。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 経済的負担が原因で子どもを諦めることのないよう、治療費の一部を助成することで子どもを望む夫婦等が安心して子どもを産み育てる環境づくりを行うために、国県制度の特定不妊治療助成事業の対象者（市民）に対して治療費の追加助成を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 国県制度の特定不妊治療助成事業の対象経費から、交付済助成金額を控除した額又は50,000円（以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した治療については25,000円）のいずれか低い額を助成する。		
前年度当初予算額	14,375	(事業の成果) (平成21年度助成制度開始)	
本年度要求額	15,000	決算額 助成件数	
総務部長段階査定額	15,000	平成30年度 16,137,325円 実212名(延444件)	
市長段階査定額	15,000	令和元年度 14,512,837円 実211名(延410件)	
区分	本年度予算額	令和2年度(見込) 16,925,000円 実238名(延477件)	
財源内訳	国・県支出金 0	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金	
	地方債 0		
	その他 6,522		
	一般財源 8,478		
	計 15,000		
行財政改革課処理欄			

健保024	項目名	一般不妊治療助成事業費	新規事業
予算書項目	不妊治療費等助成事業費	ページ	217
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 人工授精に係る経費は保険適用外であるため、子どもを産み育てたいが不妊に悩む夫婦等の治療に係る経済的負担が大きかった。		
目 母子保健費	鳥取県が平成23年7月1日に人工授精費助成事業を開始したことに伴い、市民に対して追加助成をすることで少子化対策の施策とするため、平成23年10月1日から追加助成制度を開始した。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 保険適用とならない人工授精の費用の一部を助成することにより、治療に係る経済的な負担を軽減する。		
前年度当初予算額	900	【事業の内容・実績】 人工授精費助成 助成率：(対象経費-県制度交付額) × 2/5 通算2年度助成	
本年度要求額	646	(事業の成果)	
総務部長段階査定額	646	決算額 助成件数	
市長段階査定額	646	平成30年度 892,026円 実90名(延102件)	
区分	本年度予算額	令和元年度 673,098円 実73名(延83件)	
財源内訳	国・県支出金 0	令和2年度(見込) 900,000円 実105名(延110件)	
	地方債 0		
	その他 0		
	一般財源 646		
	計 646		
行財政改革課処理欄			

健保025	項目名	不育治療助成事業費	新規事業
予算書項目	不妊治療費等助成事業費	ページ	217
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 不育症の検査・治療に対し、保険適用外の医療費負担の軽減を図るため、費用の一部を助成する制度を平成27年4月1日から実施。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 保険適用とならない不育症の検査・治療費の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 助成額：不育症に係る診断・治療に要した保険適用外の金額の2分の1を助成。 1年度につき10万円、通算5年度を上限とする。		
前年度当初予算額	140	(事業の成果)	
本年度要求額	140	決算額 助成件数	
総務部長段階査定額	140	平成30年度 108,494円 実7名(延7件)	
市長段階査定額	140	令和元年度 302,870円 実13名(延13件)	
区分	本年度予算額	令和2年度(見込) 140,000円 実4名(延4件)	
財源内訳	国・県支出金 70		
	地方債 0		
	その他 0		
	一般財源 70		
	計 140		
行財政改革課処理欄			

健保026	項目名	健やかな妊娠・出産のための応援事業費	新規事業
予算書項目	健やかな妊娠・出産のための応援事業費	ページ	217
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 鳥取県の人工妊娠中絶率は全国の中でも高く、予期しない妊娠を予防するためには、性に関する正しい知識や行動等を学ぶ教育の機会、相談体制の充実が重要である。県東部福祉保健事務所が実施されてきた「思春期の性の健康問題に係る情報交換会」を、中核市移行に伴い、平成30年度から引き続き鳥取市保健所で開催している。		
目 母子保健費	また、不妊専門相談センターを令和2年度から県市で共同設置し、より不妊や不育症の悩みを気軽に相談できる体制を確保した。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 思春期の性の問題について、関係者と課題を共有し解決に向けた具体的な施策の検討と連携を推進する。 不妊専門相談センターを設置することで、不妊や不育症の悩みを解決する一助となり女性の健康の保持・増進につながる。		
前年度当初予算額	1,131	【事業の内容・実績】	
本年度要求額	1,173	1. 思春期の性の健康問題に係る研修会・情報交換会 参加者：産婦人科医・助産師・学校関係者(養護教諭等)・市町保健師等 例年8月開催。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催。	
総務部長段階査定額	1,173	2. 不妊専門相談センター委託(令和2年度～) 委託先：鳥取県立中央病院(県と共同設置)	
市長段階査定額	1,173	(事業の成果)	
区分	本年度予算額	決算額 研修・情報交換会	
財源内訳	国・県支出金 522	平成30年度 3,000円 1回	
	地方債 0	令和元年度 2,936円 1回	
	その他 7	令和2年度(見込) 1,033,000円 未開催	
	一般財源 644		
	計 1,173		
行財政改革課処理欄	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金		

健保027	項目名	2歳児歯科健診事業費	新規事業
-------	-----	------------	------

予算書項目	母子歯科保健事業費	ページ	217
-------	-----------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課
-----	---------------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位：千円)

前年度当初予算額	1,588
----------	-------

本年度要求額	2,095
--------	-------

総務部長段階査定額	2,095
-----------	-------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	12
その他	0

市長段階査定額	2,095
---------	-------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	12
一般財源	2,083
計	2,095

行財政改革課処理欄

事業の概要	
【問合せ先】健康づくり係 0857-30-8581	
【1次総の施策体系】1101	
【事業の経過及び背景】 1歳6か月から3歳までの間にむし歯の罹患率が急激に増える傾向があることから、東部歯科医師会と協議し、平成11年1月から2歳児歯科健診を実施。	
【事業の目的及び効果】 2歳児は乳歯がほぼ生えそろう始めるが、間食や歯磨き等の生活習慣が不規則なため、むし歯になりやすい時期である。この時期に歯科健診・歯科保健指導を行うことにより、口腔の健康の保持増進を図る。この事業を開始して、3歳児健診でのむし歯罹患率は減少傾向となっていたが、近年増加してきており、平成28年度には再び減少に転じたが、今後も受診率を高める取り組みが必要である。(平成28年度13.6%・平成29年度12.4%・平成30年度10.0%・令和元年7.6%)	
【事業の内容・実績】 歯科医師による診察、歯科衛生士による歯科保健指導及びフッ素塗布。 通知は1歳6か月健診時に配布及び市報により周知。 (事業の成果) 平成30年度 決算額 1,475,721円 受診者数 1,311人 令和元年度 決算額 1,530,183円 受診者数 1,198人 令和2年度(見込) 決算額 1,588,000円 受診者数 1,400人	
※その他財源の諸収入は、歯科健診歯ブラシ自己負担金	

健保028	項目名	動物愛護管理推進事業費	新規事業
-------	-----	-------------	------

予算書項目	動物愛護事業費	ページ	217
-------	---------	-----	-----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 生活安全課
-----	-----------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位：千円)

前年度当初予算額	14,344
----------	--------

本年度要求額	13,797
--------	--------

総務部長段階査定額	13,504
-----------	--------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	456
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	3,525
その他	0

市長段階査定額	13,504
---------	--------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	3,981
一般財源	9,523
計	13,504

行財政改革課処理欄

事業の概要	
【問合せ先】動物愛護係 0857-30-8551	
【1次総の施策体系】1302	
【事業の経過及び背景】 動物の収容、収容動物の管理・譲渡、適正飼養の普及啓発、動物取扱業者・特定動物飼養者への指導、狂犬病予防、災害発生時の動物対応等を行う。	
【事業の目的及び効果】 収容動物の返還・譲渡を促進し、命を大切に、やさしさあふれる人と動物が共生する社会の実現のため、殺処分を最終的にゼロとすることを目指す。 また、動物取扱業者に対し、新たな飼養管理基準を周知し、経過措置期間内の適合化を指導する。	
【事業の内容】 ① 動物の収容 狂犬病予防技術員の雇用、放浪犬の捕獲・抑留、負傷動物の保護 ② 収容動物の管理・譲渡 収容動物の飼養・管理、犬管理所の運営、飼養管理・譲渡促進 ③ 適正飼養の普及啓発 相談等対応、指導、事故対応、通報等の対応 ④ 動物取扱業者・特定動物飼養者への指導 登録・許可事務、立入指導、講習会実施	
【事業の実績】 — 東部実績 —	
	収容 返還 譲渡 処分
	(犬) (猫) (犬) (猫) (犬) (猫) (犬) (猫)
平成30年度	47頭 108頭 30頭 1頭 12頭 40頭 2頭 45頭
令和元年度	45頭 121頭 31頭 2頭 12頭 51頭 3頭 62頭
令和2年度(見込)	26頭 82頭 16頭 3頭 11頭 43頭 0頭 41頭
※その他財源の手数料は、動物取扱業登録等手数料等 ※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	

健保029	項目名	地域猫活動等支援事業費	新規事業	○
-------	-----	-------------	------	---

予算書項目	動物愛護事業費	ページ	217
-------	---------	-----	-----

所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 生活安全課
-------	-----------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位：千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	3,811
--------	-------

総務部長段階査定額	3,811
-----------	-------

市長段階査定額	3,811
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	3,811
計	3,811

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

<p><b>事業の概要</b></p> <p>【問合せ先】動物愛護係 0857-30-8551</p> <p>【11次総の施策体系】1302</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成24年に動物愛護管理法が改正され、「飼い主の終生飼養」、「飼い主からの安易な引取り依頼の拒否」、「飼い主のいない猫の駆除目的の引取りは原則認めない」が盛り込まれた。法改正以降、やむを得ない事由に限り引取りを行い、致死処分することなく新たな飼い主への譲渡に取り組んでいる。 一方で、地域内に留まった飼い主のいない猫によるみだりな繁殖や生活環境被害の苦情があり、これらを防止するために、地域猫対策を強化する必要がある。 ※地域猫対策とは、飼い主のいない猫を地域の理解と協力のもとで不妊去勢手術し、将来的になくしていくこと。</p> <p>【事業の目的及び効果】 地域猫を対象として、保健所が直営で不妊・去勢手術を実施することで、猫のみだりな繁殖を抑え、猫による「ふん尿被害」など各地域で発生している生活環境問題の解決を図るとともに、人と動物の共生する社会の実現を目指す。</p> <p>【事業の内容】 現在使用されていない動物病院等を活用し、県獣医師会やボランティア団体等とも連携しながら、市保健所に勤務する獣医師が主体となって年間360頭の不妊去勢手術を実施する体制を整える。(R3年度は10月から手術開始予定)</p>
---

健保030	項目名	食品衛生指導事業費	新規事業	
-------	-----	-----------	------	--

予算書項目	食品衛生指導事業費	ページ	219
-------	-----------	-----	-----

所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 生活安全課
-------	-----------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

(単位：千円)

前年度当初予算額	15,801
----------	--------

本年度要求額	17,541
--------	--------

総務部長段階査定額	17,271
-----------	--------

市長段階査定額	17,271
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	9,727
一般財源	7,544
計	17,271

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	8,950
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	777
その他	0

行財政改革課処理欄

<p><b>事業の概要</b></p> <p>【問合せ先】食品衛生係 0857-30-8552</p> <p>【11次総の施策体系】1302</p> <p>【事業の経過及び背景】 飲食に起因する衛生上の危害を防止し、食品の安全性を確保するため、毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定し、これに基づき効率的かつ効果的な監視指導を実施している。 令和3年6月からは、食品のリコールの届出義務化並びに営業許可業種の再編及び営業届出制度の創設など新たな制度が開始する。営業許可については3年間、営業届出制度については6か月の経過措置期間が設けられており、引き続き食品等事業者への周知を図る必要がある。 【事業の目的及び効果】 食品営業施設の許可・監視指導、食品検査を行うとともに、食品衛生の普及啓発等を行い、食の安全を確保する。また、令和3年6月から施行される法改正内容について引き続き周知を図り、新たに営業許可等を必要とする事業者に対しては、円滑に手続きができるよう支援していく。</p> <p>【事業の内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 食品営業許可、調理師等免許交付</td> <td>5 営業者教育</td> </tr> <tr> <td>2 監視指導</td> <td>6 消費者への食品衛生啓発</td> </tr> <tr> <td>3 食中毒予防の啓発等</td> <td>7 法改正内容の周知</td> </tr> <tr> <td>4 食品の規格基準検査・食品汚染物質検査</td> <td></td> </tr> </table> <p>【事業の実績】</p> <p>○食品営業許可 平成30年度…901件 令和元年度…986件 令和2年度…775件 (12/31現在)</p> <p>○監視指導実績 平成30年度… 3,347件 (指導件数 7件、行政処分4件) 令和元年度… 4,070件 (指導件数 8件、行政処分1件) 令和2年度… 2,685件 (指導件数12件、行政処分4件) (12/31現在)</p> <p>○講習会等実績 平成30年度 (52回、受講者1,737名) 令和元年度 (51回、受講者2,122名) 令和2年度 (48回、受講者 904名) (12/31現在)</p> <p>※その他財源の手数料は、食品営業許可等手数料及び調理師免許交付等手数料 ※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金</p>	1 食品営業許可、調理師等免許交付	5 営業者教育	2 監視指導	6 消費者への食品衛生啓発	3 食中毒予防の啓発等	7 法改正内容の周知	4 食品の規格基準検査・食品汚染物質検査	
1 食品営業許可、調理師等免許交付	5 営業者教育							
2 監視指導	6 消費者への食品衛生啓発							
3 食中毒予防の啓発等	7 法改正内容の周知							
4 食品の規格基準検査・食品汚染物質検査								